## 総合図書館別館ライブラリープラザの予約に関する要領

令和元年7月11日改訂総合図書館長裁定

総合図書館別館ライブラリープラザ利用内規第 4 条第 2 項に基づき、総合図書館別館 ライブラリープラザ (以下、「ライブラリープラザ」という。) の予約について以下のとおり定める。

## (予約可能なエリア等の範囲)

- 1. ライブラリープラザの予約可能なエリア等は以下のとおりとする。
  - (1) 北側8面マルチモニターを中心としたエリア(以下「モニターエリア」という。)
  - (2) 大テーブルのうち、3台

## (利用申込)

- 2. 総合図書館別館ライブラリープラザ利用内規第 2 条第 1 号の目的でモニターエリアを利用する場合は予約を必須とし、申込は以下のとおりとする。
  - (1) 申込資格 東京大学の学生、研究生及び聴講生(以下、本学の学生という。)、 東京大学の教員及び職員(以下、本学の教職員という。)。本学の学生が申込者の 場合は本学の教職員を利用責任者とすること。
  - (2) 利用人数 10人以上かつ概ね 40人までのグループ
  - (3) 申込受付期間 利用希望日の6か月前~14日前(土日祝日の場合はその前日まで)
  - (4) 申込方法 予約状況を確認の上、Web フォームにより利用目的及び利用予 定人数を明記し、ライブラリープラザ利用内規に同意した上、附属図書館総務課 に申し込むこと。申込内容等によっては、使用を許可しない場合がある。
  - (5) 利用時間 開館 30 分後~閉館 1 時間前
  - (6) 予約取り消しについて 予約を取り消す場合はすみやかに附属図書館総務課へ 申し出ること。
- 3. 総合図書館別館利用内規第 2 条第 1 号の目的でライブラリープラザの大テーブルを予約し利用する場合の申込は以下のとおりとする。
  - (1) 申込資格 本学の学生、本学の教職員
  - (2) 利用人数 1台につき 3人以上かつ概ね7人までのグループ。ただし、学 外者を含む場合は、全体の半分以下の人数とする。

- (3) 申込期間 利用希望日前月の20日から当日まで
- (4) 申込方法 予約状況を確認の上、利用人数(および学外者を含む場合はその人数)を明記してライブラリープラザカウンターへ直接申し込むものとする。
- (5) 申込回数 予約利用は1か月で最大4回までとする。
- (6) 利用時間 1回の予約につき最大3時間まで利用することができる。ただし、 予約時間終了時に次の予約がない場合は、延長することができる。
- (7) 予約取り消し 予約のキャンセルはすみやかにライブラリープラザカウンター へ連絡すること。使用開始時間を 15 分過ぎても利用人数が 3 人以上揃わない場合 は、予約を取り消すものとする。

以上